

議会改革調査特別委員会記録

平成24年2月23日（木）

於：第1委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成24年2月23日（木）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時12分）	2
議員報酬及び議員定数の在り方について	2
派遣議員等の報酬の在り方について	12
政務調査費の在り方について	14
休憩（午前11時29分）	16
再開（午前11時30分）	16
散会宣告（午前11時31分）	16

○堀井 勝委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。網谷事務局次長。

○網谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午前10時12分 開議)

○堀井 勝委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○堀井 勝委員長 これから調査に入ります。

まず、議員報酬及び議員定数の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件についての前回までにおける各会派の御意見の概要はお手元に配付の資料のとおりであります。この間、私が調整させていただきまして、それぞれの委員の皆さんの御意見を拝聴してきた内容を、ただいまから報告させていただきます。

報酬及び定数では、今なお見解が分かれておりまして、残念ながら意見の一致は見られない状況であります。後ほど、各委員さんから私の報告に対する補足をさせていただきたいと思っております。

まず、議員報酬についてであります。基本は3%削減という会派が2会派であります。公明党議員団、それから民主クラブ。

ただし、まとまるということであれば、6%削減もやむを得ないというのが民主クラブであります。

それから、まとめるためには6%削減もやむを得ないという会派が4会派であります。9%削減を主張しておられました未来に責任・みんなの会とみんなの党市民会議、それから6%削減でいいと言われている自由民主党議員団、民主市民議員団。

それから、検討中ということでお申されております日本共産党議員団。ただし、日本共産党議員団については、検討中ということですが、3%削減か6%削減かと言われれば、6%削減の方に賛成をするということでございます。

それから、議員定数については、現行どおりという会派が2会派、日本共産党議員団と民主クラブであります。

それから、2名削減をという会派が4会派でございます。自由民主党議員団、未来に責任・みんなの会、みんなの党市民会議、それから民主市民議員団。

4人削減という会派が1会派で、公明党議員団です。ただし、まとまるということであれば、必ずしも4人削減ということにはこだわらないということです。

次に、政務調査費についてであります。お手元の資料の表の公明党議員団、それから民主クラブのように、3分の1かつ年間限度額ということで、どの会派の意見も大体一致しているところでございます。（「議題は報酬と定数だけ。」と述ぶ者あり）私、議員報酬と議員定数ということ言いながら、ちょっと政務調査費まで及んでしまいました。申し訳ありません。

以上が、この間、私がお聞かせいただきました会派の御意見だったと思っておりますので、また

訂正、補足、御意見がございましたら、お聞かせをいただきたいと思います。いかがでしょうか。広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** うちの議員団としては、もともと前回の定数減に反対してきたということもありまして、当初はもとの議員定数に戻すということで定数増を主張してきたわけです。

ですが、皆さんは定数減もしくは現行どおりという意向で、どちらかといえば定数減の意向の方が強いという中で、少なくとも、市の方では中核市移行の作業を進めているという状況もあって、これから議会のチェック機能を今まで以上に働かせていかなければならない。そのときに、やはり多くの視点というのは欠かすことができないから、現行どおりというところは譲ることができないという中で、じゃあ議員報酬はどう考えるのかということを持ち帰って検討させていただきたいと前回の委員会の中ではお話しさせていただきました。

議員報酬6%削減が議員定数2名削減に該当するというお話で行くと、14%削減ということになるんですけども、ただ、せっかく特別委員会を設置して議論していくということですから、できるだけ一致点を見出せるような形にしていきたいという中で、私たちの会派の思いとしては1割前後の削減ということを考えていて、未来に責任・みんなの会とみんなの党市民会議が9%削減ということを主張されてきておりましたので、そこに近い形での削減ができればいいのかなとも思っておりましたが、6%削減で全体の合意が可能だということならば、6%削減でもやむを得ないという判断しているところです。

ただ、部長級職員の年収との連動という考え方そのものについては、そういう位置付けはなかなかできないなということは、私たちの会派の意見としてはあります。

本当にみんなで一致するところまでやっていくということで議論していくのであれば、取りあえずは、例えば3%削減で一致するんだったら、3月の議会の中で出していく。その後、もっと積み上げができないのかという議論になっても、私どもは構わないとも考えております。

以上です。

○**池上典子委員** 今の委員長の説明について、何か異議とかがあったときに発言するのか、それとも、自分の主張をしてもいいということですか。

○**堀井 勝委員長** 取りあえずは、今、私が報告させていただきましたことについて、訂正もしくは補足があれば、まず伺いたいと思います。

○**池上典子委員** 今、委員長にお示しいただいたことについて、別に間違いがあるということではないんですが、うちの場合は、9%削減という数字よりも、本当であれば部長級職員の年収に連動するということが結構重要なものであって、はたから見るともたもたしているように思える部分もあると思うんですが、それなりに8回も議論を重ねてきたわけですし、取りあえず6%削減でまとまるのであれば、その数字についても会派の合意は得ております。

○**福留利光委員** 民主クラブの若干の補足なんですけど、3%削減にこだわっているわけではございませんので、先ほど委員長が申し上げられましたように、全体でまとまるのであれば、6%削減について準備しているところでございます。

ただ、一つだけ、こういう削減というのは、今後の可能性も絶対考えられるんです。もう、報酬や定数の論議を何度もやっていたんでは、本当に本質の仕事がおろそかになってしまいます。ですから、せっかくの今回の議会改革調査特別委員会でございますので、我々の会派

としては、まずはこれを一旦決めましたら、今任期の残りの3年間については絶対に固定してやっていきたいと思いますということだけは、ぜひ確認をとらしていただきたいと思っていますところ。

それから、定数の部分なんですけど、先ほど広瀬委員からもありましたように、我々も中核市をにらんだ形での取り組みというのが、本当に必要じゃないかなとも考えております。

これから、本当に仕事が増えてきて、どういう形で議員としての役割を果たしていかなければならないかということも大きく見ていかなければならない課題だと思っています。

それで、ちょっと話は別なんですけど、今回のこの案件が終わりましたら、我々の会派としての次の提案としまして、議会改革の本質の部分、議員が本当に政策提案をして、予算なりに反映していくという取り組みも、実は民主クラブの中で論議はスタートしております。

一つの大きな目的は、決算・予算特別委員会に全議員が参加できるようなやり方、そして予算への政策提言をできるような仕組み作りをしっかりと行う。それに伴いまして、いろいろなやり方があると思うんですが、例えば、今回の議会改革の効果で出た金額を充てるなどして、議会事務局をパワーアップさせて、政策提言することが私は市民の皆さんが望んでいる我々の議会の本質かなと思っています。

私は、京丹後市、それから大東市も回らせていただきましたが、共通して言えるところは、やっぱり住民参加度が高いということをお私はかなり感じました。住民参加度を高くするためには、やっぱりそういう仕組み作りをしながら、住民の皆さんの意見を聞いて、それを予算に反映するのが我々の仕事かなと。

ですから、議会改革ということで、削減という部分ばかりがどうしても先行しがちでございますが、私を感じているのは、議会をもっとしっかりせいと、議員の仕事をしっかりしなさいということをお私は市民の方から言われていると思っています。

そういう観点からして、中核市の問題、それから今後の政策的な部分の予算への反映、こういった部分を踏まえて、今のところ議員定数というのは現状どおりでいいんじゃないかという御意見もございますので、ちょっとだけ補足させていただきたいと思っております。

○有山正信委員 公明党議員団の立場として、今、報酬の問題、また定数の問題などさまざまな形での他市の御意見もありまして、我が会派としては、当初より4人削減ということをお主張させていただいております。できるならば4委員会各7人ぐらいの構成の28人として、6名減ぐらいでもいいけれども、ただ、まず一歩前進ということで4名削減ということをお当初から主張させていただいております。

ただし、定数削減について皆さんと歩み寄れるという部分があれば、お話をさせていただくというスタンスで、ずっと主張させていただいております。今、福留委員からもありましたように、ふだん議員がどんな仕事をしているのか、また、議員の姿が見えないといったことなど、議員の在り方論については、また次の段階できちんと進めていけばいいかと思っております。

ただし、そういう市民の目線があるという意味で、中核市になろうとも、もっと定数を削減して議員が報酬分の仕事をしっかりとしていく、こういうところを示していくというのも、今の民意の一つであるという趣旨で、定数と報酬についても皆さんと歩み寄れるところでまとめ上げればということはお、これまでの積み重ねの中でさせていただきました。

そういう中で、今後、御判断いただければと考えております。

○木村亮太委員 その報酬の補足ではないんですけれども、我々といたしましても、最初は部長級職員の年収連動で9%削減を主張させていただいておりましたが、皆さんで統一見解がとれるなら、6%削減というふうに出させていただいているんですけれども、福留委員や有山委員がおっしゃっている、本来的に議会はどうかあるべきなんだという議論は、ぜひとも進めていかないといけない問題だなと私も認識しておりますし、もちろん、報酬削減、定数削減というコストカットの部分というのも大事ではあるんですけれども、本来的には議会の政策能力を上げていくということは、すごく重要だと認識しております。

そうなったときに、やはり中核市移行の問題とかもありまして、本来議会在がどうかあるべきかという議論も必要なのかなと感じているんですけれども、今回の議会改革調査特別委員会の総意といたしましても、そういった議会の在り方という議論もさることながら、まずは我々議員が身を切ってからというところがあって、今年度3月末までにお金の部分は一定の方向性を出すというような流れがあったのかなと私は感じておりますので、報酬、定数ともにできる限り今年度の3月までに形を決めまして、来年度以降に関しては、議会の政策能力の部分で、今おっしゃっていたような議会事務局の強化であったり、予算とか決算の審査の在り方を議論していくというふうに進めていきたいなというところはあります。

以上でございます。

○堀井 勝委員長 また戻りますけれども、先ほど、私の報告に対する訂正なり、補足なりをということで申し上げておりましたが、もう既に大分進んでおりますので、それは過ぎたものということで、皆さんからそれぞれ御意見をいただきたい。

まず、議員報酬については、先ほど報告いたしましたように、基本は3%削減というのが2会派、ただしまとまるのであれば6%削減もやむを得ませんよという会派が1会派ですね。

失礼な言い方で申し訳ありませんが、そのほかの会派としては、6%削減でまとまるのであれば、やむを得ないという会派が4会派ですね。

あと1会派が、検討中であつたけれども、3%削減とか、6%削減とか言われるのであれば、6%削減もやむを得ないということで私は報告させていただきました。そのことについて、議論を深めていただきたいと思います。

私としては、この種の問題については、後々に遺恨を残さないために、できるだけ皆さんそろって円満に解決させていただければ一番ありがたいなと。

委員会でありますから、採決すればいいじゃないかという御意見もありますが、できるだけそういったことも避けていきたいというのが私の気持ちでございます、そうした意味も含めて御議論いただけたらありがたいと思います。

○池上典子委員 先週、先々週と、委員長、副委員長には本当に大変御苦労いただいて、落としどころというか、みんなの意見をある程度まとめていただいた部分もあるんですけれども、今のお話を聞いていても、報酬にしても、定数にしても、もう少しでまとまるんじゃないかなという気がしますので、きょうここで決めてしまうというよりは、まだ3月議会にも間に合うという時期でもありますし、もう少し話し合いを重ねていくというのはどうかと思うんですが、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○榊田義則委員 先ほど委員長から報告がありましたように、調整いただいた中で落としどころ

ろでおおむね6%削減ということをお伺いいたしましたので、今、池上委員からもありましたように、その数字をもって、会派の中でちょっと調整を図っていきたいと思っておりますので、次回までには決着する方向でと考えております。

○木村亮太委員 堀井委員長がおっしゃったように、今回委員会という形で最終的に採決するというのも方法としてはあるというところで、今までは議会改革懇話会という形でやっていたのを今回は特別委員会にした意味というのは、一定そこにあるのかなと私は感じています。

ただ、おっしゃるとおり、まずは議論をして、ある程度の方向性を定めていく必要もあると感じております。

報酬に関しては多くの会派が6%削減を主張されていて、基本的には固まっているのかなとは私は感じます。

ただ、だからといって、採決するかどうかというところは、もう少し議論が必要なのかなとも感じます。

○前田富枝委員 先ほど池上委員もおっしゃったように、もう削減だということは一致しているわけで、あとは妥協点について、すぐにきょう結論を出すということよりも、年度をまたいでしまうかもしれないですけども、やっぱり合意できるところまで何度か議論を進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

○広瀬ひとみ委員 報酬については、できるだけ3月を目標にしながら、当然ながらみんなが合意できる点を探り合えたらなと思っています。

○山口 勤委員 今、それぞれ意見がありましたように、うちの会派といたしましても、もう一度持ち帰りまして審議をして、考え方を統一するというところでいきたいと思えます。

以上です。

○堀井 勝委員長 今、議員報酬については皆さんからいろいろと御意見をいただきました。後ほどまとめさせていただきたいと思えますけれども、先ほどの打合会の際に、今後のスケジュール（案）というのを提示させていただきましたけれども、これを見ていただくと、3月議会最終日の3月28日に特別委員会の中間報告を行い、条例改正議案を上程するということになると、3月23日にはちゃんとしとおかなければならない。それ以前の問題で、あと三、四回、委員会を開催しないとできないかなと思っておりますので、後ほど御検討いただくことにして、次に移らせていただきます。

それでは、議員報酬については皆さんにお考えいただきました。

次に、議員定数については、削減をという会派が5会派でございましたね。

それから、現行どおりですが、これはやぶさかではないですよという会派が2会派ございました。

先ほども福留委員から中核市の問題を含めて、また議員がなすべき仕事というんか、そういったことも含めて御発言がございましたが、これについて皆さんから御意見をちょうだいしたいと思います。

○池上典子委員 先ほどの報酬の方でもありましたが、定数についても取りあえず大体数字が見えてきた部分もありますし、3月議会ですということも含めて、きょう多数決で決めて

しまうんだということではなくて、結構数字の変更なんかもありますし、もう一、二回、会派に持ち帰って、もう一度会派で合意形成を図っていくということでどうでしょうか。

○有山正信委員 我が会派といたしましても、4名削減というふうに主張させていただいておりますけれども、できれば今年度中に報酬、定数ともにまとめ上げようという方向性は当初から確認し合っておりますので、そういう意味で、2減というところで多くの会派が主張されていることもありますので、妥協できるところを、もう一度会派に持ち帰って、それでまた改めて主張させていただきたいと考えております。

○広瀬ひとみ委員 先ほど報酬については3月までにという話をさせていただいたんですけれども、定数については、実際に影響があるのは3年後の話ということになりますので、さきの総務委員協議会でも中核市移行についてどういった事務が枚方市に任されてくるのかという報告を受けたわけですが、詳細というのは、まだそれぞれの担当課の中で具体的にしている段階で、まだ詳しくは報告できないという状態でありましたので、私どもとしても、新たに2,400項目の事務事業をどうチェックしていくことになるのか、また、保健所の機能が移ってきたときに、どういったチェックをしていかなければならないのか、そういった全貌がまだまだ明らかになっていないという状態でもあると思うんです。

そうした中で、定数問題について急いで結論を出すというよりも、もっとじっくりとした議論が必要ではないかと考えているところです。

○福留利光委員 もう一度整理したいのですが、先ほども申しあげましたけれども、やっぱり私が一番に目指すのは、定数でもそうなんです、報酬削減したことの効果をいかに次年度の予算に反映するか。

例えば、報酬の場合は3%削減したら約800万円、6%削減でしたら約1,600万円の効果が1年間で上がりますよね。

ところが、定数の場合は、2名削減になって約2,200万円の効果が出ますが、今、3月で決めたとしても、これは平成24年度以降の予算には決して反映されません。本当に身近な課題をやっていかなければならないのであれば、やっぱり予算に反映される報酬はある程度早く決める。定数に関してはもう少し時間がありますよね。やっぱり、ここは大きな論議になると思います。定数は、一旦削減しますと、もとは戻りません。報酬の場合は、基本的にはないと思いますが、まだ論議次第ではもとに戻る可能性もあります。定数に関してはやっぱり慎重に論議をやっていかなければならないんじゃないですかと。

もう一つは、近隣他市の影響もあります。過去の先輩の議員の皆さんは本当に先見的に定数削減に取り組まれてきました。大阪府下でも議員の少なさはナンバーワンなんです。こういったことから、中核市移行も含めて、これから本当の業務の在り方、我々議員の在り方というものをしっかりと見極めてから、結論を出しても十分に間に合うものであると思いますので、まだ論議不足じゃないかなということを我々の会派では思っております。

○木村亮太委員 定数に関しても、3月までに一定の結論を出してという方向性が最初の話ではあったと思いますので、話がまとまるのであれば、できる限りまとめたいという気持ちが私にはあります。

次の選挙までは定数が変わらないというのはおっしゃるとおりではあるんですけれども、できる限り議会改革のスケジュールを決めてやっていこうという中で、最初に定数、報酬は

決めようという意見だったと思いますので、まとまるのであれば、このタイミングでと私は感じております。

○堀井 勝委員長 議員定数の問題は、本当に今まで根拠がなくて、かつては36人だった定数が34人になって、今回また減らそうという方向ではあるわけですが、先ほど福留委員も申されているように、本当に議員の仕事がそれでいいのかどうかは根拠がないですね。今回は、未来に責任・みんなの会とみんなの党市民会議が、有権者1万人に1人という基準をお示しされていますが、本当に34人が多いのか、少ないのか、それこそもうあいまいもことして、ただ多い、少ないとか言っているだけの話だと私は思うんです。

それこそ、他市ではどういう状況で、枚方市は本当に多いのか、少ないのか、そういった御議論もいただけたら有効じゃないかなと思います。いかがですか。

○有山正信委員 根拠の問題の話に入っていますが、例えば、国会議員の定数の在り方が国会でも審議されていて、いわゆる比例定数を80削減するとか、いろんな案が出ていますけれども、じゃあ何を根拠にしているのかと。国会議員、また地方議員の在り方、そういうところに入っていきますので、それ以上に今の民意を考えなければいけないと思います。

府議会においても、次回から大幅な定数削減という方針を決められました。じゃあそれが、どう決まったのかということ、きちんとした根拠を示すというのはなかなか難しいのかなと。

そういう意味では、先ほど木村委員からもありましたが、民意、我々でいうと枚方市民に対して、枚方市議会がこれだけ身を切っても、その分の仕事をしますということを示さなければならない。そういう意味からすると、やはり議員定数も市議会として枚方市民にきちんと示していくべきだという考えは我が会派としては持っておりますので、よろしくお願いたします。

○木村亮太委員 先ほどの補足ということにもなるんですが、定数と報酬は3月までに決めたいという思いもあるんですけども、それとともに、やはり次の4月からは議会の政策能力を上げるということも、しっかりと議論できればなという思いもあるんですね。

ですので、3月までに、定数であったり報酬であったりというものを、仮に委員会で全会一致を目指してやるんだということであれば、万が一、まとまらない可能性が出てくると思うんです。ただ、そうなった際に、来年度以降も定数や報酬の結論が出ていない場合は話し合うことになると思うんですね。

ただ、その際も、そういった本来の議会の能力を上げることであったり、市民との関係性をどうするかであったりという議論もできるようにはしていきたい。今後の進め方ということになるんですけども、ちょっとそこら辺だけ、意見というか提案だけさせていただきます。

○広瀬ひとみ委員 ちょっと意見なんですけど、例えば34人の議員が32人になって、その32人の議員がどれだけ頑張ったとしても、議員が入れ替わるわけですから、いなくなった議員の代わりを果たすことができるのかといたら、それは果たすことできないと思うんですよ。

2人の議員の4つの目の視点というのが必ずあるわけなんですよね。そういう意味では、その視点が欠けていくということになるわけです。

結局、議員2人が欠けることによって、41万人の枚方市に対するチェックが十分にでき

るのかどうか、ここが本当に心配な点なんですよね。前回は話したみたいに、そのこと自体を本当に確認することができるのかと言えば、なかなか確認することができないところが、市民の皆さんからも議員の数はどうあるべきなのかという点で、いろんな意見が出される要因だとも思うんです。

だけど、私は、欠けた2人の視点をほかの32人が補うということとはできないと考えます。だからこそ、視点を大事にしていくことによって、枚方市の民主主義を守っていくことができるんじゃないのかなと考えているという点を、ちょっと意見として述べておきたいということです。

○福留利光委員 ちょっと各会派の皆さんに質問させていただきたいのですが、前回の会議から、民意という言葉がかなり多く出ているんですが、確認させていただきたいのは、皆さんの言われる民意というのは、私が思っている民意とちょっと違うところもあるのかなと思っています。

皆さんの民意というのは、どういうことなのかということを、それぞれお聞かせ願えればと思いますので、よろしいでしょうか。

○有山正信委員 先ほど、私自身も民意ということを行いましたけれども、やはり、他市も含めて、国全体がこういう経済的な閉塞感の中で市民生活が大変な状況になっており、政治がどういう形で自分たちの生活を守ってくれるのかというところで、国または地方自治体に対する市民の視線が非常に厳しくなっています。

そういう議員の皆さんは、どういう仕事をしていて、そして市民の気持ち、市民感情をきちんと把握する中で、どこまで自分たちの気持ちを酌んでくれるのかという意味で言うと、報酬についても、定数についてもやはり身を切るところをきちんと示さなければならぬ。今回のことで言うと、そういうことを踏まえた民意というふうに、私どもは解釈しております。

○前田富枝委員 私も有山委員と同じような感じなんですけれども、議会報にしても、この間からユーチューブで本会議の録画映像を配信していただいておりますが、議会を見ていただいている市民の中に、議員さんは一体何の仕事をしてるんだと思う方もたくさんおられるのも事実だと思います。投票率が低いというの、それに反映してくるのかなとは思いますが、先ほどの有山委員もおっしゃったように、やっぱり、今、市民の方が普通に生活していて、私たちの生活はこんなにもしんどいんだよと言っている人たちもたくさんおられるのも事実です。

この間も言わせていただきましたけれども、自分たちが身を切ることによって知っていただく、わかっていただくということが必要だと、私どもの会派もそう思っています。

○広瀬ひとみ委員 前にも一度お話ししたこともあるかと思うんですけれども、議員が多いというふうに言われるのは、結局市民の方から、あんたら仕事してないやんと思われているということなんだと私は理解しているんです。

ですが、私自身は自負を持っていますし、恐らく34人の枚方市議会議員の皆さんも、それぞれそういう自負を持って、日々業務に当たっておられると思うんです。

ただ、それが今の枚方市議会の仕事の仕方として、市民の皆さんにそうした活動が十分にわかるような形での活動になっているのかどうか。ここはこれからの議会改革が本当に必要

になってくるところじゃないかなと思うんです。見えている人には見えているけれども、見えていない方がまだまだたくさんいます。そこで、枚方市議会の役割を市民の皆さんにもよりわかっていただくような、そうした市民の意見をもっと集約できるような議会の活動スタイルをどう作っていくのか、ここが課題であって、福留委員もおっしゃられたみたいに、本当に議論したいのはその部分なんですよね。

そういう議会を作れば、市民の皆さんから、あんたたち何してるんやと言われるような議会なのかどうかという点も問われてくるのではないかなと考えているところです。

だから、実際に本当に働いていることを市民の皆さんにもわかってもらえるような議会のスタイルを作っていくこと、それがこれからの私たちの課題じゃないかなと感じているところです。

○木村亮太委員 質問に質問を返すようになって大変失礼なんですけれども、もう少しだけ質問の意味と伺いますか、説明を伺いたいのですが。

○福留利光委員 そんなに深掘りするつもりはございません。皆さんがこれまで議員報酬・定数のお話をなされる中で、必ず民意というのがセットで出てきました。民意についてはそれぞれいろんな考え方があると思うんです。それをお聞かせ願えませんかというのが私の趣旨です。

○木村亮太委員 それぞれの会派は、定数と報酬の削減をなぜこの数字にしているのか。その一つの根拠として、例えば、民意を反映して、報酬の削減であったり、定数の削減というふうにされている。なので、その民意は、どこにあるんだというお話ですよ。それで言いますと、結局のところ、数字の根拠というところに立ち返ってくると思うんです。

そう考えますと、民意という言葉はどうとらえるかというのは非常に難しい問題なのかなと思います。やはりそこにはいろんな考えがあつての話だと思うんですけれども、ざっくりとした話で言いますと、やはり議員の報酬は高いんじゃないかとか、議員は多過ぎるんじゃないかということ踏まえてということになるのかもしれない。

ただ、我々といたしましては、民意というところはもちろんあるんですけれども、いわゆる議員の職務職責は、結局どれほどのもんなんだということから考えまして、例えば、報酬であれば、部長と同じぐらいの責任がある、もしくはそれぐらいの責任を持って仕事をやっていかないといけないという意味で出させていただいております。

ですので、おっしゃるとおり、民意と言われますと、ほかの市と比べて、定数に関しては少ないじゃないかとか、逆に報酬に関しては、大阪府内では平均よりも多いんじゃないかというのは、もちろんあるとは思うんです。

ただ、そこら辺はすごく難しいので、我々としてはこういった基準で出させていただいたということ、それと、我々が考えているのは、この削減数で行政に示しがつくのかどうかはともかく、やはり我々が身を切る、最低これだけ削減するのであれば、逆に行政に対しても議論しやすい土壌になるのかなという意味で、こちらの数字を出させていただいているんです。

ですので、私の考えている民意は何ですかと言われると、すごく難しいです。

ただ、選挙という形で34名選ばれているというところで、いろんな民意がある中で、それぞれいろんな民意を反映して出られているのかなと思いますので、答えにはなっていない

んですけれども、数字の根拠は何だということでは言いますと、もともとはそれぞれこういった形で出させていただきましたという答えになります。

○池上典子委員 民意についての御質問ですが、今、本当に国とか地方の財政がこれからどうなるのか、10年後が見えないという状況にあります。市民生活の中でも、本当に大変な状況が続いています。

やっぱり、議員として枚方市の財政の改革にも大きな形で取り組んでいかなければならない。民意という中では、例えば、家計や民間企業において、今の状況というのは、余っている、余分だから切るとい状況にはないはずなんです。もう余分がなくても切っていく。余っていないなくても、そこをどうにかやりくりして頑張っていく。これが家庭とか民間企業の今の状況なんだと私は認識しているんです。

だからこそ、うちの会派としては、報酬については9%削減、これはお金の話です。議員定数の削減、これは当落の話です。もうそれこそ、議員としての生命線の問題です。この2つを削ることによって、議会としての覚悟と志を市民に示していく、これが民意にこたえることだと私の方では考えているところです。

○福留利光委員 皆さん、それぞれありがとうございます。

私の思っている民意というのは、結局、市民要望と枚方市の課題という部分を、これからどういう形で議会として反映させていくかということがございします。

先ほど、広瀬委員が課題と要望を言われましたけれども、私も民意というのはそのとおりだと感じています。

ただ単に、削減することが本当に民意ということで、市民の皆さんが求められているのかどうかというのは、私はちょっと疑問がありまして、もしそれをはっきりさせるのであれば、前段、堀井委員長が言われましたアンケートを取ってみて、議会としても一度問いただしてみてもいいかなと思います。これが本当の民意かなと思いますが、それは市民の声であって、本当の民意というのは、市民要望とか、政策課題、行政課題など我々議員全員が把握しているんですよ。

ところが、議会として執行機関に対して疑問点をたずねようところが、市民からは非常に見えないと。

個々の議員は見えるんですけれども、全体の部分からは見えないということが、枚方市議会として一番の課題かなと。ステップとしては、会派単位でやってもいいし、会派単位でやった案件を議会としてやっていってもいいと思いますが、いわゆる議会提案というのはやっぱり少ないんじゃないかなと。

だから、市民の皆様には見えない。極端に言えば、報酬が高過ぎる、議員数が多過ぎる、もっと極端に言うと、議会は要りませんよねという意見も出ているのは事実です。その中身については、これからまた論議すると思うんですが、そのときに、議員定数に係る部分は、物すごく大事なことになると思います。削減してしまったら、次はその人数でやらなければならない。こういった部分からも、市民の皆さんにもっとこたえるのであれば、せめて最低限度、現状維持ぐらいで、議員が一体感を持って取り組みを行い、市民の皆さんにそれを反映する方が、私は得策じゃないかなということから、現行どおりということで思っています。ちょっと補足とさせていただきます。

○堀井 勝委員長 それぞれ議員報酬についても、議員定数についても、大体、皆さんの御意見が出そろったのではないかと思います。

本来でしたら、きょうここで結論を出していきたいというところではありますが、先ほどからのいろんな御意見をお聞きしていると、いま一度、時間的猶予が要るのかなというように解釈します。

そこで、先ほどお渡ししましたスケジュール（案）をちょっとごらんいただきたいんですが、期限はもう決まっています。そこに至るまでに、きょう2つの問題について御議論いただいているわけですが、これがどちらかでも解決できるということであれば、ここに至るまでもう一度委員会を開催してはどうかなと委員長としては思うわけですが、皆さん、御意見はいかがですか。何とかこぎ着けたいという思いですが、いかがでしょうか。御意見いただけたらと思います。

御意見が出ないようではすけれども、まず、日程をちょっと確認いただけますか。スケジュール（案）を出させていただいているわけですが、3月議会最終日の3月28日に結論を出していくということで、それから順番にさかのぼっていくと、3月23日の議会運営委員会、それからその前に3月議会中に開催予定となっている議会改革調査特別委員会の前にもう一度開催する必要があるのではないかなと思うわけですが、日程はまた打合会で確認させていただきたいと思いますが、そういう会議を経て、何としても成案にこぎ着けたいがいかがでしょうかというのが私の問いでございます。

今は、議員報酬と議員定数の2つの問題で議論いただいているわけですが、このうちのどちらかでも解決できる、また解決しようということであれば、できたら特別委員会を開いて成案に導きたいなと私は思うわけですが、いかがですか。（「結構です。」と述ぶ者あり）よろしゅうございますか。（「はい。」と述ぶ者あり）それでは、後ほど打合会で日程を決めさせていただきたいと思います。

それでは、本2件については、一応議論がそこそこ出尽くしたのではないかと思います。したがって、次回の委員会では、できたらまとめる方向で御議論いただきますようお願いいたします。

また、今、議論いただいている報酬の問題については、もう国の方でも議論しているところなんですけど、国家公務員の給与削減がいずれ地方にも波及する可能性もないとは言えない。交付税や交付金で削減されていくのか、それとも直接削減されるのかはわかりませんが、そういう問題があるということも含めて、考えていただきたいと思います。

○堀井 勝委員長 次に、派遣議員等の報酬の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、前回までに、民生委員推薦会、都市計画審議会、病院事業運営審議委員会、加えて、現在は設置されていませんが、総合計画審議会などの審議会等の委員に議員が就任した場合、報酬または報償金は支給すべきでないという御意見で一致しております。

加えて、一部事務組合議会の議員の報酬についても御協議いただき、その中では、もちろん本市単独で取り組みができることではありませんが、議員として派遣された場合の活動についても、本市議会議員としての通常の活動の一環であるとの見解を、中間報告書に盛り込むべきとの御意見が複数の委員から出ておたと理解しております。

そこで、一部事務組合議会議員の報酬についても、ただいま申し上げました内容で取りまとめることとし、これらの内容を踏まえて中間報告を行い、必要な条例改正案を提出してはどうかと思いますが、以上、本件の取り扱いの方向性について、委員の皆さんから御意見をちょうだいしたいと思います。広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** 審議会とかは異論はないんですけども、一部事務組合については、前回の委員会の中でもありましたが、一部事務組合が一つの自治体、自治組織ということになると、枚方市議会の特別委員会の中で意見をまとめて働きかけていくというのはどうなのかという意見を述べさせていただいたところで、この件についてはやはり現時点でも同様の考えを持っております。

やはり、その一部事務組合の中でぜひ議論をしていただければと考えておりますので、私の会派としては、議会改革のまとめの中で、そこまで踏み込んで述べる必要があるとは思えません。

○**池上典子委員** もちろん、3つの審議会については全く異論はないところです。

ただ、今おっしゃられた部分でもあるんですけども、例えば大阪府が枚方市についての考え方を述べるみたいな、枚方市の特別委員会としての考え方をまとめるということと、よその派遣議員についての考え方を述べるということは、独立性の部分でちょっと違うんじゃないかなというニュアンスもあるんです。

その辺は皆さんもいろいろと意見があると思うんですけども、条例改正には全く関係ない部分ですから、取りあえずきょうは、条例改正に関係のある部分だけにしておいて、それと、中間報告については、もう一度委員会を開催するという事なんで、各会派の中に派遣議員もいると思いますし、今回は条例改正について決めて、そのプラスアルファの部分、派遣議員については、ちょっと持ち帰って考えた方がいいんじゃないかなという意見を持っているんですが。

○**堀井 勝委員長** 前回、私は委員長の立場で述べさせていただいたんですが、例えば、消防組合議会、それから北河内4市リサイクル施設組合議会、これは年に数回しか開かれないんですね。年に二、三回です。それでいて、報酬が月額ということになっている。

だから、私は具合が悪いんじゃないですかと。よそとの関連がありますから、うちではこの委員会ですべてをやれるわけじゃありませんが、せつかく議員報酬の問題をやっているわけですから、こういう不文律なものは特別委員会で考え方だけを一定御議論いただいて、それでまとめれば、特別委員会ではこういう結論を得ましたということで、議長に報告をするということを私は申し上げたわけです。

そのことについて、御議論をしていただければと思うわけです。

○**池上典子委員** 消防組合議会の議員はたまにしか行かないのに日給ではなくて月給だとか、そういうことがいかなものかという部分については、私は別に異論はないんですけども、この特別委員会が消防組合議会であったとしたらいいとは思いますが、それをこの特別委員会でやるということの結論をきょう出すということは、法的にもどうなのかなとかいろいろなものがありますので、できればきょうの採決の中には入れないでいただきたいという私自身の思いはあるんですけども、ちょっとほかの方の意見も聞いてみてください。

○**木村亮太委員** 私も、大筋は同感でございます。都市計画審議会など枚方市単独でやってい

る審議会の分に関しては、もう方向性は決まっていると思いますので、どんどん形にしていけばいいのかなと感じます。

他市とも関係がある一部事務組合議会議員の報酬に関しても、個人の思いとしては、本当になくていいとは思いますが。

ただ、それが枚方市議会の議会改革調査特別委員会の公式な発言であったりですか、特別委員会から議長に報告を出すという形でいうと、枚方市議会としての公式な見解という形になったときに、法的な部分も含めて、どういう効果があるのかとか、それ自体いいのかどうかみたいところは、ちょっともう一度整理をした方がいいんじゃないかなとも感じますので、今回はすぐにできるものだけやってしまって、一部事務組合議会議員の報酬については、もう一度整理してからの方がいいのではないかなと感じます。

以上です。

○**前田富枝委員** 私も同じ意見で、一部事務組合でも、消防組合議会でしたら対寝屋川市だけですけれども、都市競艇組合議会とかになると、すごい数の市になってしまいますので、やっぱり特別委員会としてということがどうなのかなということがあるので、今、木村委員もおっしゃったみたいに、それに関しては、今どうにかするというのではなく、先に都市計画審議会であるとか、そういう結論が出ているものについて、先にやっていけばいいと思います。

○**山口 勤委員** 我が会派は、民生委員推薦会委員、枚方市都市計画審議会委員、枚方市病院事業運営審議委員会委員の報酬の取り扱いについては、きょう決めた方がいいと思います。

○**堀井 勝委員長** ありがとうございます。そういうことで、この問題についてはきょう決めさせていただきたいと思います。

この問題について、もう少しだけ述べさせていただいておきます。

委員長として詰められたときに立場がありませんので、ちょっと申し上げておきますが、年に二、三回しか開かれないような一部事務組合議会であっても、月額ということで派遣されている議員に報酬を渡すこと自身が、私は問題であるということ指摘をさせていただいているわけです。100%譲って、日額の報酬ならそれなりに正しいだろうと思うわけですけれども、開催されていない月の分まで月額で報償を渡す、そこに問題があると。だから、特別委員会で結論だけは一定出すべきじゃないかということ、老婆心ながら言わせていただいているわけですから、その点はお含みをいただきたいと思います。

○**堀井 勝委員長** 次に、政務調査費の在り方についてを議題といたします。

○**堀井 勝委員長** 本件につきましては、前回までに、交付金額については、現行どおりで特に問題はないという御意見で一致しており、また、運用面については、交通通信費で案分率を導入することを前提として、お手元に配付の資料のとおり、各会派の考え方を御提示いただいております。

ただ、前回の委員会での各会派の御意見を伺う限り、それぞれお示しいただいた案分率の数字には、十分に調整の余地があったように理解しております。

そこで、本日は、各会派間の御意見を調整し、一致した意見を見出したいと思っております。

それでは、先ほど私が冒頭で先走って報告させていただきましたが、公明党議員団、それ

から民主クラブの案で一定御理解いただけるのではないかと考えているわけですが、この点について、御意見をちょうだいしたいと思います。順番に行きます。有山委員。

○有山正信委員 今、委員長からありましたように、我が会派の案、民主クラブの案でという御提示なので、我が会派としては、もうそれでぜひお願いしたいということです。

○前田富枝委員 私どもも委員長のおっしゃった意見で結構です。

○広瀬ひとみ委員 どう説明するのかというのは、結局のところは各委員の責任になるので、ガイドラインとしては、公明党議員団、民主クラブの案でさせていただいても構わないんですけども、ただ、交通通信費の固定電話とインターネット関連経費というところで、もともと会派控室の分は1分の1という形で出ささせていただいているんですけども、1分の1というのがどうなのかということと言うならば、せめてなんですけれども、みんなの党市民会議が仕事のみの場合は2分の1ということで提示もされているところなので、私どもは会派控室ということで意見を出させてもらっているんですけども、会派控室に置かれている分については議員活動か調査活動の2つしか扱わないだろうということで、せめてここについては2分の1の計上で対応できないのかということで、お願いしたいと思います。

○木村亮太委員 我々といたしましても、最初9分の1というふうに出させていただきましたが、3分の1、かつ上限というところは、そこでまとまるのであればと考えております。

今、上限について、月額で入っているものに関しては、業務の効率性とかも考えて年額になるということですが、それであれば問題ないかと思います。

ただ、各会派が出されたここら辺の数字というのは、ある程度それぞれの裁判所の判例にしたがって出てきているところで、本当にすごく難しいところなのかなとは感じます。

ただ、枚方市議会としては、3分の1の案分率でいくということでもとまれば、それにしたがって、まずはこのルールで運用していくということがよいかと考えております。

以上です。

○池上典子委員 いろいろと調べたときでも、判例についても9分の1、4分の1、3分の1などいろいろなものが出て、本当にこの問題はすごく難しいというのがあるんですけども、今までこの案分率を使っていないところで、今回初めてきちんと案分率を使うということは、もう本当に80点、90点のすごく大きな飛躍だと私は思いますので、皆さんでまとまるんだったら、うちの4分の1というのは3分の1でも結構です。

ただ、先ほど日本共産党議員団もおっしゃられたみたいに、前回と同じなんですけど、個人のものも全くなくて、仕事だけという部分については政務調査活動、そして議員活動、その2分の1でいいんじゃないかなと。

あと、先ほど木村委員も触れられたんですけども、上限については、やっぱり事務手続がすごく煩雑になることがありますし、効果としては同じですから、年額にさせていただきますよう、これだけ申し上げまして、一応うちの説明にさせていただきます。

○榎田義則委員 今、皆さん方からの御意見で、私どもの提案も3分の1ですので、それで結構かと思います。

また、広瀬委員、それからみんなの党市民会議からもありました、仕事のみを使用する分についての案分率については、これについては私どももこだわるつもりはありませんので、市民の皆さん方に説明責任という形でしっかりとできる範囲であれば、そういった数字を用

いても全然問題ないと思っています。

○堀井 勝委員長 皆さんと同様、私どもの会派も3分の1かつ上限ということ、年額ということで結構でございます。

今、出ておりましたみんなの党市民会議、それから日本共産党議員団からありました、会派控室の問題や仕事の場合の案分率についてですが、2分の1ということで皆さんいいですか。（「結構です。」と述ぶ者あり）それでは、そういうことで取りまとめさせていただきます。

これまで御協議をさせていただきました政務調査費の交通通信費については、3分の1の案分率、かつ上限方式を導入すべきという意見が大勢でございますので、集約をさせていただきます。

そこで、本委員会としては、交付額を現行どおりとすべきことも含め、交通通信費の運用については、この趣旨で中間報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○堀井 勝委員長 暫時休憩します。

（午前11時29分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○堀井 勝委員長 再開します。

○堀井 勝委員長 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会はこちらをもって散会します。

（午前11時31分 散会）

委 員 長 堀 井 勝

議 長 松 浦 幸 夫